

ハローワーク情報便

令和7年7月（令和7年度 第4号）

ハローワーク砺波

〒939-1363 砺波市太郎丸1丁目2-5
TEL 0763-32-2914

小矢部出張所

〒932-8508 小矢部市綾子5185
TEL 0766-67-0310

ハローワークとみなみ
からのお知らせ



◆雇用情勢【令和7年5月（6月27日公表）】

有効求人数・・2,303人 有効求職者数・・1,944人 有効求人倍率・・1.18倍（原数値）

有効求職者数が前年同月比 3.3%減少、有効求人数は同比 2.4%の減少となりました。

有効求人倍率は前年同月を0.01ポイント上回りました。求人が求職を上回って推移しており、持ち直しの動きが見られますが、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があります。

【参考】 全国の有効求人倍率 1.24倍（季節調整値） 県内の有効求人倍率は 1.48倍（季節調整値）

※詳細は 富山労働局ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/>)をご覧ください。



◆令和8年3月新規高卒者向け求人活動が始まりました！

応募前職場見学について

生徒が就職・職業に対する理解を深め、採用後の定着を図る観点から、積極的に職場見学の受け入れをお願いします。

その際には、事前選考とならないようご配慮をお願いします。

9月16日から選考開始（採用内定開始）となります！

- 学校の推薦は、9月5日（文書到達日）からとなります。
- 10月31日までは、応募・推薦を一人一社とします。
- 11月1日以降は、最大一人三社まで応募・推薦が可能です。
- 選考日時及び選考結果通知は、早めに学校の方へ連絡してください。

★開催時期は、夏期休暇を利用するなど、学事日程への影響の少ない日に実施してください。
★参加生徒への「アンケート等の実施」や、「個人情報の聴取」は行わないでください。

⚠ やむを得ず、「募集の中止」や「募集人数の減少」を行う場合、事前に求人申し込みを行ったハローワークに対し、所定の様式により通知する必要があります。

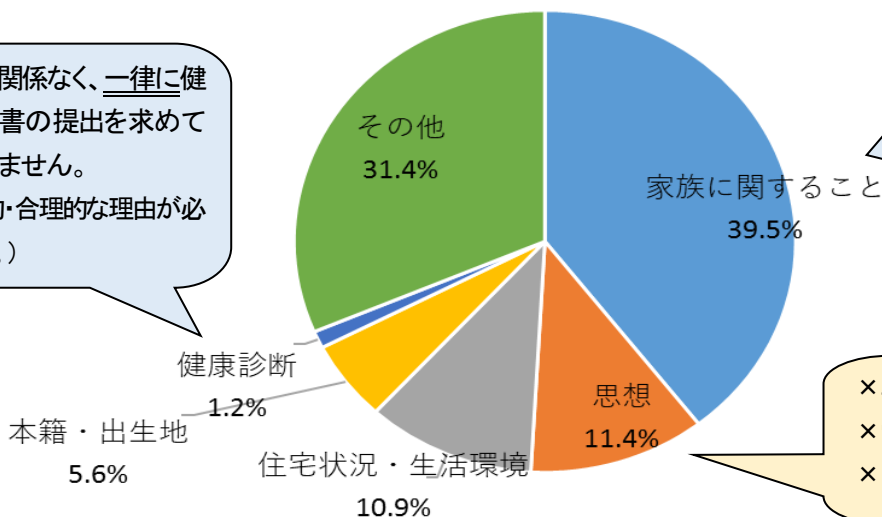
⚠ やむを得ず、「求人の内容を一部変更する」場合は、一定の手続きが必要となりますので、ハローワークまでご連絡をお願いします。

◆能力本位の公正な採用選考をお願いします。



全国のハローワークで把握した不適切な質問の内訳【R5年度：745件】

職種に関係なく、一律に健康診断書の提出を求めているはいけません。
（客観的・合理的な理由が必要です。）



× 家族構成について
× 父親の勤務先は？
× 兄弟の学校は？ など

× 尊敬する人物は？
× 愛読書は？
× 家の宗教は？ など